令和元年度第1回西宮市生物多様性推進部会 《会議録兼発言要旨》

●開催日時:令和2年1月23日(木)午前10時から午前11時30分まで

●会場:西宮市職員会館 3階大ホール

●出席委員:服部委員、遠藤委員、佐山委員、田邊委員、米山委員、高橋委員

●アドバイザー:西宮自然保護協会 大谷氏、㈱里と水辺研究所 田村氏

●事務局:土木局長 他13名

1 開催挨拶・・・省略

2 部会長・副部会長の選出について

次のとおり互選により選出した。

部 会 長:服部委員 副部会長:遠藤委員

3 報告事項

- (1) 御前浜公園自然環境保全管理マニュアルの策定について
 - ○保全管理マニュアルの策定経緯及び内容について説明。(事務局)
 - ○この会議の数日前、御前浜公園の炭置き場が燃えている事態があった。御前浜は阪神間の中でも貴重な自然の海浜が残っているので、大切にしていただきたい。(委員)
 - →御前浜公園のバーベキューに関する問題については、対岸にある西宮浜総合公園の 整備とあわせて整理する予定である。なお、公園管理に関する方針は、又別途地域の 方々にも意見をいただきながら定めるつもりである。(事務局)
 - ○海浜植物の見本園は、いつ植える予定なのか。(アドバイザー)
 - →今年度の3月に地元の方とも意見交換を行いながら、もう少し内容を整理する予定である。(事務局)
 - ○マニュアルの P9 にゾーニングの記載があるが、海側のゾーンについても「昆虫などの生物の保全」という記載を加筆いただきたい。(委員)
 - →マニュアルは、必要に応じて随時改定をしていく予定なので、ただ今のご意見も盛り 込ませていただく。(事務局)
 - ○マニュアル P6 の将来予測について質問だが、これは放っておくと草が生い茂ってしまうという意味なのか?また、香櫨園浜にあるワシントンヤシはどのような経緯があって植えられたのか、ご存じであれば教えていただきたい。
 - →御前浜は、かつては外海に面していたため、自然の状態で浜辺が維持されていた。しかし、現状では埋立地がある影響で、波が静かになっていることから、放っておくと 草がどうしても生えてしまう。現状では、市民ボランティアの方が草を抜くことによ

- り白い砂浜が維持されているが、そのまま放っていくと草が生い茂ってしまう、ということを表した図が P6 の将来予測の図である。(アドバイザー)
- →ワシントンヤシは、元々阪神淡路大震災後に崩れた護岸の再整備の際に、陸側にあったワシントンヤシのタネが飛んできたものや、鳥が運んできたタネが浜辺で芽生えたというのが現状である。防風林としての役割もあるため、ワシントンヤシの全てを切るということではなく、必要なワシントンヤシは残す公園管理を市にお願いする。(アドバイザー)
- →外来種の全てが悪いというわけではない。生態系の中で問題があるようなものについては何らかの対応が必要であるが、適切に管理された状態の中にある外来種については、そこまで目の敵にする必要はない。(委員)
- ○話は少し逸れるが、同じく P6 の代表的な海浜植生のところで、ハマビシ、ツルナ、ハマダイコンが現状としてあるため、記載に加えていただきたい。市民ボランティアの方に抜かれることもあるので、マニュアルに記載することで、重要な植物だという認識をもっていただきたい。(アドバイザー)
- →兵庫県内のハマビシの自生地はなくなっている。海浜植物は、もともとの出どころが 不明な部分があるが、今御前浜で自生しているということであれば、貴重な存在であ る。(委員)
- →多くの市民の方は、このマニュアルの内容や海浜植物の重要性について、認識できて いない。もっと積極的に重要性をPRしていただきたい。(委員)
- (2) ひょうご森のまつり2019の開催について
 - ○ひょうご森のまつりの開催結果について報告。(事務局)
- (3) 今年度の市内のナラ枯れ被害状況について
 - ○前年度と比較して、全体として被害本数が少なくなっている。このまま収束に向かう かどうか、注視する必要がある。(事務局)
 - →ナラ枯れについては、兵庫県内では約20年前に但馬の方で被害が発生し、南下しかけた。しかし、そのときは兵庫県のナラ枯れ被害対応により、南下を抑え込むことができた。その後、京都でも発生し、大阪を経由して再び兵庫県の川西市や宝塚市を経由して西宮市内にもナラ枯れが広がってきたという経過がある。西宮市域では収まってきたということであるが、被害の中心地が神戸市など西の方に広がってきていることから、引き続き注視する必要がある。(委員)
 - ○ナラ枯れ被害により対策された木は、何パーセント程度あるのか。(委員)
 - →被害本数が少なかったときは 100 パーセント対策処理をしていたが、本数が爆発的 に増えてからは、道路沿いやハイキング道など、倒木すると危険な場所にあるもの だけを処理している。(事務局)

- →西宮市の場合は、他市に比較して被害木が密集していた。そのため、枯れた跡地には 違う植物を植えるなどをしている。(委員)
- →西宮市の対策により、被害本数が減ったのか。(委員)
- →西宮市の対策の結果、被害本数が減ったのかは検証ができていない。ナラ枯れの原因 となるカシノナガキクイムシは在来種であるので、全てを枯らしきらないよう、環 境と調和する性質もあるのではないか。(委員)
- ○甑岩町から北山緑化植物園にかけての山はどうなのか。(委員)
- →一定数の被害は生じているが、すべての被害木を切っているわけではない。(事務局)

4 検討事項

- (1) 甲山湿原の今後の保全に向けて
 - ○甲山湿原の現状について説明。(事務局)
 - ○第一湿原は、図面から見ると谷筋にある。降水量との兼ね合いもあるであろうが、バランスが崩れたときに水路ができるのは、物理的には当然である。水路を解消するためには、土木工事で水路を壊すか、上流部で水の流れを止めてしまうのがよいのではないか。他の湿原については、尾根筋沿いに見られるので、人の手による保全活動で何とかなるのではないか。(委員)
 - ○湿原の水路は、最近できたものなのか。(委員)
 - →最近急にできたというわけではない。長い年月をかけて、少しずつ削れてできたものである。(事務局)
 - →湿原は、本来は水路ができたあと、大雨などで新しい土砂が湿原に供給され、水路を塞ぐようにできている。しかし、甲山湿原では、人間の手により周辺が整備されたり、あるいは周辺に大きな木が生えることにより、土砂の供給が途絶えてしまうため、水路が塞がらない事態となっている。このようになると、水路は人為的に塞いでしまうしか方法がない。(委員)
 - →集水桝などで上流部に水を集めて、水が全体に流れるようにするというのはどうか。 (委員)
 - →実際に、湿原の上流部に池を作ろうとしている事例がある。加西市の網引湿原がそうである。(委員)
 - →剣谷湿原には、ハッチョウトンボが見られるのか。また、甲山湿原で見られる可能性 はあるのか。(委員)
 - →剣谷湿原では、非常に多くのハッチョウトンボを見ることができる。(事務局)
 - →宝塚市の松尾湿原では、土木工事をおこなったあと、市民ボランティアの手により1 0年ほど管理した結果、ハッチョウトンボが見られるようになった。甲山湿原でもハッチョウトンボが見られるようになる可能性がある。(委員)
 - →一度失われてしまうと、復元するのが難しくなるので、今のうちに積極的に手をいれ

ていただきたい。(委員)

- ○約20年前に生き物調査をしたが、意外なことに蜂の仲間が湿原周囲に生息していた 記憶がある。(委員)
- ○水路や水たまりの周囲は、昆虫などが一時的な生息場所として利用している可能性があるため、もし工事などをして水路を整えるのであれば、昆虫等についても調査し、 慎重に実施していただきたい。(委員)
- ○湿原の水路を塞ぐことは、湿原の復元に有効だと考える。(アドバイザー)
- ○第4湿原にはカガシラ、イヌノヒゲなどが確認されているため、それらも大切にしていただきたい。(アドバザー)
- ○甲山は、湿原が4つに分かれているというところも重要なポイントである。復元作業をしても、周囲の湿原から種子が飛んでくることにより、植生の復元が早いと思われる。なお、天然記念物に手を加えるということであるが、西宮市文化財審議会に対して説明をする際には、現状を変更するために手を入れるということではなく、管理に必要な手を入れるという説明をしていただくのが適切かと思われる。(アドバザー)
- ○仁川湿原は、どのような現況かご存じか。以前はササユリが見られた。(アドバイザー)
- →甲山湿原同様にササの侵入や乾燥化が進行しているが、近年では調査ができていないため、詳細はお答えできない。(事務局)
- ○一般論であるが、湿原の復元作業は夏場を避けた方がよい。仮に土木工事をする場合は、令和3年度となるのか。(委員)
- →そのとおりである。なお、甲山湿原の立地条件の関係で、令和2年度中には甲山キャンプ場の管理にも使える作業用車両の通り道の造成等を行ってはどうかと考えている。(事務局)
- ○湿原の現況調査は、令和2年度も実施するのか。(委員)
- →令和2年度中にも調査を予定している。令和2年度は、春・夏の状況把握をできれば と考えている。(事務局)
- →調査を実施していただくとともに、事務局には他市の湿原の視察もおこなっていた だきたい。他市の事例を見る事により、具体的な工程が見えてくる。(委員)

(2) 希少種 (メダカ) の保全に向けて

- ○西宮市のこれまでの取組について説明。(事務局)
- ○親戚がメダカを飼っているが、市に提供するべきか。(委員)
- →どこで生まれたメダカか、ということがはっきりしていないと、受け入れることは難しい。遺伝子レベルでの確認が必要である。(事務局)

- ○西宮のメダカは、どこから来たか分かるのか。(委員)
- →武庫川水系である。15 年ほど前の調査では、瀬戸内亜群の中で、B1a 型の遺伝子が全てを占めていた。(事務局)
- →猪名川町では、メダカの遺伝子を守ろうとしたが、既に様々な遺伝子が混入していたことで、対処ができなくなったと聞いている。一度話を聞いてみてはどうか。(委員)
- ○西宮市内の河川でのメダカの生息状況はどうか。(委員)
- →数か所心当たりがあるが、生息場所は減ってきている。(事務局)
- →遺伝子を守るのか、生息場所を守るのかという2つの問題があるため、それぞれの問題 について整理しながら考える必要がある。(委員)
- →海外生まれではなく、日本生まれのメダカを守るという、大きな考え方があっても良い のではないか。(委員)

以上